

# 生活手段の資本主義的形態とその廃棄

角 田 修 一

## 一 はじめに

### 二 「貨幣の資本への転化」と生活手段の資本形態

——一八六一—一八六三年草稿を中心に——

### 三 再生産の一般的考察における生活手段の資本形態

——『資本論』第一部第二章の位置——

### 四 取得法則転回論における生活手段の資本形態

### 五 資本主義的蓄積の歴史的傾向と生活手段の資本形態の廃棄

### 六 あとがき

## 一 はじめに

労働力の維持、再生産ならびに発達に関する諸欲求を充足する手段である生活手段は、今日の発展した資本主義的生産様式に規定された生活様式の変化のもとで、あらたな経済的、社会的諸問題をもつにいたった。たとえば、フランス共産党中央委員会経済部と『エコノミー・エ・ポリティーク』誌の編による『国家独占資本主義——マルクス主義政治経済学概論』（一九七一年、パリ。邦訳、大島雄一他訳、新日本出版社、一九七四年）は、「搾取」

生活手段の資本主義的形態とその廃棄（角田）

と題する章の中に「国家独占資本主義のもとでの欲求充足の不十分さの増大」という節をもうけ、生活上の諸欲求が増大し、その形態が社会化していく傾向があるにもかかわらず、その充足の不十分さもまた増大するとのべている。ここで重要なことは、同書がこの問題を搾取の今日的形態の一つとしてとらえていることである。同書によれば、労働力の形成と回復はいくつかの形態で確保されており、その主要部分は直接的賃金であるが、そこに共同的施設とその運営の支出(社会的消費形態にむけられる支出)がつけ加わる。それは国家独占資本主義にともなう可変資本の構造変化、部分的社会化である。このように、同書は生活手段確保の問題を可変資本の問題、搾取の問題として把握している。こうした把握についてわが国では現代賃金論としてすでに多くの議論が存在する。本稿は、その是非を論ずることを課題とするのではなく、これを基礎理論の問題としてとらえ、マルクスが、『資本論』とそれに関連する草稿で、生活手段を可変資本の素材的要素(存在)として把握していることを全面的に明らかにしようとするものである。

従来の『資本論』研究では、可変資本が生活手段の特殊資本主義的形態であり、資本関係の廃棄(所有変革)がこの特殊歴史的形態の廃棄を含むことを十分明らかにしているとは思えない。生産要因としての労働力と生産手段の特殊歴史的結合形態に関する議論に比べ、生活手段の資本主義的形態という視角が『資本論』でどのように明らかにされ、一貫されているかといった問題が重要でないとするのは全く根拠のない予断である。この十數年来わが国の『資本論』研究における重要な論点となっている「否定の否定」(所有変革)問題では、一方で生産手段に関する問題に集中する傾向があるのにたいし、他方では、生活手段に関する所有変革が生産手段に関するそれといかなる対応関係にあるかが十分説得的になっていないように思われる。それだけでなく、むしろ、問題

の論理的性質が特定の素材的要素とその経済的形態規定（およびその変革）にあるということが不明確だったのではないかと思われる。<sup>(1)</sup>そこで、この問題を論じるにあたって、一、三の方法的視点をのべておきたい。

第一に、商品、貨幣、資本といった具体的経済関係を、その素材と経済的形態との統一としてとらえてそれらの概念に到達することが、方法的にきわめて重要であるということである。見田石介氏は、商品の二要素への分析とこれら二要素からの商品の再構成について、「ここでは使用価値という一般的基体（あるいは要素）にたいして、それには外的な価値という形態規定が加えられて、商品概念に到達している」ものと把握された。そして、この基体（Substrat）とはどういう性質のものかを問題にされ、それは本質あるいは実体、類、内容といったものではなく、つまるところ「使用価値は商品の質料（素材）であり、商品はその現象形態（その現われ）でなく、その外的な形態としての形態にはかならない。」そして、このことは資本制的生産過程の場合も同じことで、労働過程は資本制的生産過程の素材的内容である、といわれた<sup>(2)</sup>（見田石介『資本論の方法』弘文堂、一九六三年、八二―八三ページ。『見田石介著作集』第四巻、大月書店、九三―九四ページに所収。傍点は引用者による。以下全て同じ）。生活手段が可変資本の素材的要素であるというばあいの方法的な意味はこれと同じものである。

第二に、『資本論』で可変資本が生活手段フォンドの特殊歴史的形態であると規定されているのは第一部第二章「單純再生産」においてであり、けっしてはじめから自明なことではない。可変資本規定が第六章で労働力に前貸しされる資本価値にたいして与えられるのにたいし、その素材的要素は「第七篇 資本の蓄積過程」ではじめて明らかにされる。こうした『資本論』第一部の論理的歩みを通して、生活手段の可変資本形態の意義が明らかに示さなければならぬ。これが本稿の課題でもある。

第三に、生活手段の特殊歴史的形態把握は、生産手段のそれとならび、両者が特定の対応関係にあることを示さなければならぬ。本稿はこの点に留意し、資本主義以前の生産形態についてもそれを証明する。その際の問題は両者がいかなる対応関係にあるかを示すことである。

(1) 生産手段と生活手段がそれぞれ不変資本と可変資本という形態規定のもとにあることを明確に指摘しているのは林直道氏である。林直道「資本主義的蓄積の歴史的傾向と『個人的所有』の再建の問題」(『経済学雑誌』第七一巻第二号、一九七四年八月)二五—二六ページ。本稿の視点はこれと同じであるが、これを『資本論』第一部全体の論理講成において証明しようとしている。

(2) マルクスは、一八五七年—一八五八年草稿の「価値」と題する未完の書き出しのなかで、つぎのようにべている。——使用価値は「商品の素材的側面」であり、「一定の経済的關係がそこにおいて自己を示す素材的基盤 (Basis) である。使用価値に商品の刻印をおすのはほかならぬこの一定の關係である。」(K. Marx, *Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie*, 1857-1858, Dietz Berlin, 1953, 2 Aufl., 1974, S. 763. 高木幸二郎監訳『経済学批判要綱』第四分冊、大月書店、一九六二年、八五三—八五三ページ。以下、Gr., S. 763. IV 八五三ページというように記す)

また、「経済学批判」と題された一八六一—一八六三年草稿に、つぎのような叙述が見られる。「資本は、その素材的な側面からは、単純な生産過程、労働過程として考察された。ところがこの過程は、形態規定性の面からは、自己増殖過程である。」(K. Marx, *Zur Kritik der Politischen Ökonomie* [Manuskript 1861-1863], Teil 1; *Marx Engels Gesamtausgabe*, II/Bd. 3-1, Dietz Berlin, 1976, S. 62-63. 『マルクス資本論草稿集④ 経済学批判 (一八六一—一八六三年草稿) 第一分冊』大月書店、一九七八年、一一一—一一一ページ。以下、MEGA, II/Bd. 3-1, S. 62-63. 一一一ページ、と記す)

〔付記——本稿全体にわたって訳文は原文にもとづくもので、邦語文献と同じではない。また、本稿形成途上の荒げずりな報告を許され、有益な指摘をいただいた再生産論研究会の方々に感謝します。〕

## 二 「貨幣の資本への転化」と生活手段の資本形態

——一八六一—一八六三年草稿を中心に——

「貨幣の資本への転化」に関する叙述は、「資本としての価値をたんなる価値または貨幣としての自己から区別する諸規定の総括」という意味で、資本の最初の概念を明らかにするものである (vgl. Gr. S. 217. II 230-1シ)。この箇所では労働者の生活手段がどのように位置づけられているかをみよう。

現行『資本論』第一部では、第二篇(第四章)第三節の「労働力の売買」で、労働者かもし労働力とは違った商品売るためには、生産手段のほかに生活手段も必要であるとのべ、労働者が免れて自由であるところの「自分の労働力の実現に必要なすべての物」とは生産手段と生活手段の両方を意味するものとされている。それゆえ、「資本は、生産手段と生活手段の所有者が……自由な労働者を見いだすときにのみ発生するのであり、そしてこの一つの歴史的條件は一つの世界史を包括する」といわれるのである (K. Marx. *Das Kapital*, Bd. I, Dietz, 1969, S. 183-184. 『マルクスマニエンゲルス全集』第二三巻 a、大月書店、一九六五年、二二二—二二三ページ。以下、『資本論』邦訳ページ数は同『全集』版を示し、*Das Kapital*, Bd. I, S. 183-184, 二二二—二二三ページとする)。ここでは、我々の目の前にある事実 (Tatsache) を理論的にしっかりつかむ (festhalten) ことによって、労働力の商品形態に含まれる条件を分析しているのであり、まずもって生活手段が生産手段とともに自由な労働者の所有になく、資本の所有にあることが明らかにされている。しかし、この生活手段がどういう資本形態をとるかはまだ明らかにされていない。

これにたいし、一八六一—一八六三年草稿の「第三章 資本一般(Das Capital im Allgemeinen) I 資本の生産過程、1 貨幣の資本への転化」は、「a G—W—G 資本の最も一般的な形態」から「h 転化過程の二つの構成部分」までを含み、生活手段が資本の素材的要素をなすことが、逆にいえば生活手段が資本という形態をとることが詳しく述べられている。

そこでは、まず、自由な労働者は、彼が「労働しているあいだ生きていくための手段」 $\parallel$ 生活手段をも喪失していることが明示され、さらに、生活手段も含んだ「労働能力を実現するための对象的諸条件」が他人の意志と力のもとにある所有物すなわち資本として労働者に対立しているとされている(ebd., S. 35, 84-86, 96, 100)。——「道具、材料、生活手段が労働に身を委ねるのは、それら自身のなかにより多くの労働を吸収するためでしかない——……この転倒……」。したがって資本は、その素材的な側面から見れば——すなわち資本がそのうちに実存する(existieren)ところの使用価値から見れば——、労働そのものの对象的諸条件である生活手段および生産手段(……)から成りたちうるだけであるのに、その形態面から見れば、この对象的諸条件が、疎外された自立した諸力として、生きた労働を自分自身の維持と増加の単なる手段として取り扱うところの価値——対象化された労働——として、労働に対立していなければならない」(ebd., S. 100-101, 一七五—一七七ページ)。

ここに明白なように、資本は素材(生産手段、生活手段)と形態(自己増殖する価値)との統一としてまず把握されている。生産手段と生活手段はいまや単に経済的形態をはなれてそこにあるものとしてではなく、資本という本質が現われ出てそこにあるものとして見られ、また資本は生産手段と生活手段とが現象する一つの仕方として見られるのである。さらにこの場合、一方の労働者は、「労働の对象的諸条件の一部分が彼自身の生活手段から

成りたっているかぎり、その一部を手に入れるために、それと自分の労働能力を交換するのである」(ebd., S. 116, 二〇六ページ)とされている。ここでは、賃金という形態で媒介する貨幣流通が捨象されていることはいうまでもない。貨幣による媒介がかえって事柄の本質を不明にするからである。

生活手段は生産手段と同様に資本の一部をなすのか、という「経済学者たちのあいだの論争点」について、マルクスは、生産手段も生活手段も「等しく資本として労働能力に対立している」(ebd., S. 119, 二〇六ページ)と述べている。それによると、資本はたしかに貨幣という形態をとっているけれども、それは資本の形態にすぎないのであって、それが資本として現実化するには労働諸条件——資本の素材的定在(Dasein)に転換されなければならぬ。「だが、労働過程にとつての主要条件は、労働者自身である。したがって、本質的に、労働能力を買う資本の構成部分である。……(労働者に支払う——注)貨幣は、市場にある生活手段の一定分量あてに、労働者が受け取る指図証券(Anweisung)にすぎない。だから資本家は潜在的に生活手段をもつ(haben)のであり、またそれが彼の力の構成部分をなすのである。」こうして、「およそ労働がその実現のために必要とする対象的諸契機のすべてが、彼(労働者——注)から疎外された、資本の側にある労働手段ならびにそれに劣らず生活手段として現象するのである」(ebd.)。それゆえ、「所有の労働からの分離が資本と労働との交換の必然的法則として現象する」とともに、労働能力は「非-生活手段」なのである(ebd., S. 147-148, 二六四—二六五ページ)。

マルクスは、資本をその素材と経済的形態とに分析し、その総合として資本の概念をとらえ、そして、この立場にたつて、両者を分析できずに混同したG・ラムジ、P・ロッシなどを批判する。彼らはとくに、生活手段が資本という形態をとることを、資本にとつてはいつでもよいこと、偶然事とみなしたのである(vgl. ebd., S. 123-

130. 二二八一—二二〇ページ<sup>(1)</sup>。もし我々が、賃金としての資本部分は労働力に転換され、生活手段はそれ自体としては労働過程に入らないという理由で、生活手段の資本形態を否定するなら、ラムジヤロッシと同種の誤りに陥いるだろう。マルクスによれば、「資本と労働能力との交換」という「断面(Abschnitt)」は、明らかに「現存資本の一部分が労働者の生活手段に転化すること……を含んでいる」(ebd., S. 139-140. 二九四ページ)のである。<sup>(2)</sup>

以上のように、一八六一—一八六三年草稿の「1 貨幣の資本への転化」では、生活手段は明らかに資本形態をとり、生産手段とともに資本の素材的要素をなすものとされている。しかし、これだけでは、生活手段の資本形態と生産手段の資本形態とは、文字通り、素材的に相違するだけであろう。前者は、労働能力を維持するという役立ちにおいてのみ後者と同じ資格で生産過程に不可欠なのである。ところが、同草稿の「2 絶対的剰余価値」は、両者の形態的相違を示す、興味ある表題をもった項目で開始される。——「a 剰余価値は、資本のうちの特定の部分すなわち労賃に投下された部分にたいする単なる割合としてつかまなければならない。」すなわち、ここではじめて不変資本・可変資本の規定が与えられ、資本の価値を増加させる、いいかえれば剰余価値を生むのは、労働力と交換される価値部分だけだということが明らかにされる(vgl. ebd., S. 156-157. 二七五、二七八ページ)。しかし、ここにいたると、「我々が問題にするのは交換価値だけ」(ebd., S. 154-155. 二七三ページ)であり、その価値は「購入した労働力が生産過程でまさに機能する瞬間からはじめて可変となるのである」(K. Marx, *Le Capital*, 1875. Rep., Far Eastern Book-Sellers, 1976, p. 248. 林直道編訳『資本論第一巻フランス語版』大月書店、一九七六年、一六六ページ。以下、訳文は同書による)。したがってここでは、素材的には生活手段からなっていた資本の一構成部分は、いまや労働力に転換されたものとして、すなわち可変資本として考察されている。

この点は、現行『資本論』ではどうだろうか。周知のように、『資本論』は、貨幣資本による労働力商品の購入とその使用過程のあとで、「価値増殖過程において資本の異なった構成部分が行なう機能特徴づけ」、「労働過程の見地からは客体的要因と主体的要因として、生産手段と労働力として、区別される同じ資本成分が、価値増殖過程の見地からは不変資本と可変資本として区別される」(*Das Kapital*, Bd. I, S. 223-224, 二七三ページ)。こ  
こでも、やはり、資本は素材的側面と形態規定面との統一として把握されているけれども、その素材的要素は労働力と生産手段であり、この労働力に転換される貨幣が生活手段の転化形態であることは必ずしも明確でない。つまり、資本価値の一部が素材的に見れば生活手段から労働力に転換されることが明確でなく、直接的な貨幣と労働力商品との交換になっている。ところが、先の草稿においてはこの点は明確であって、G—Aの形態変換(Formwechsel)が素材的には生活手段から労働力への変換であること<sup>(3)</sup>にしばしば言及している。そして、資本の運動を個別的なものとして追跡していくかぎり、生活手段はいったん資本形態をぬぎすて、収入形態をとって労働者の個人的消費にゆだねられるものと見ることができ(vgl. MEGA, II/Bd. 3-1, S. 129, 二七二ページ)。この意味で、資本の生産過程においては、さしあたり生活手段の資本形態は直接の考察に入っていないように見える。

現行『資本論』における「貨幣の資本への転化」では、資本家は明確に「生産手段および生活手段の所有者」と規定されていた。しかし、そこでは、資本家が生産手段と生活手段を本源的にはどのようにして所有するにいたったかは不明であり、生活手段が労働力商品と交換されるとしても、それが等価物どうしの交換による他人労働の取得だという「流通の立場」(Gr., S. 903, V—O二三ページ)からすれば、生活手段は資本家自身の労働によ

って本源的に取得されたものとして現象するのである。そこで、最初に登場する貨幣が何よりも生活手段の転化形態であることを示し、それがいかんとして資本家の所有物になったかを暴露するためには、資本主義的生産過程を、①絶えざる更新の流れのなかで考察する、②その始まりにおいて考察する、という二つの課題設定が必要である。とくに生産手段の場合は $G \rightarrow P^m$ の結果としても資本のものになることは明白だが、生活手段が資本のものだということは $G \rightarrow A$ では直接に示されない。なぜ一方に「貨幣または商品所有者」が存在し、他方に「自由な労働者が流通面において対抗するの」という問題を、この二つの課題のもとで解決することによってはじめ生活手段の資本形態とその役割が明らかになる。「第二篇 貨幣の資本への転化」では、「この問題はさしあたって我々の関心事でない」とされた。いいかえれば、資本による剰余価値の生産過程という本性を明らかにした後の課題として、論理的ないわば借りとして残される(vgl. *Das Kapital*, Bd. I, S. 183. 二二二ページ)。現行『資本論』でこれが設定されるのは、いうまでもなく第一部第七篇である。<sup>(4)</sup>第二篇を基礎としたうえに第七篇を重ねあわせてみれば、資本概念の出発点をなす $G \rightarrow A$ という形態変換が素材的には生活手段と労働力との変換だといふことが明らかになる。 $G \rightarrow A$ は $W$ (素材的には生活手段) —  $G \rightarrow A$ になる。一八六一—一八六三年草稿における「貨幣の資本への転化」は、これをたぶん先取りしていたものであるが、それでもやはり問題は先に残されていたものと推定できるであろう。(同草稿は蓄積論までいたっていない。)

(1) ラムジへの批判はこのほかに、本草稿の後に続いて書かれたいわゆる『剰余価値学説史』にみられる(vgl. K. Marx, *Theorien über den Mehrwert*; *Marx Engels Werke*, Bd. 26, Teil 3, Dietz Berlin, 1968, S. 320-322. 『ルクス・エンゲルス全集』第二六巻第三分冊、大月書店、一九七〇年、四二七—四三〇ページ。以下、邦訳ページ数

は同『全集』版を示し、Theorien, Bd. 26-3, S. 320-322. 四二七一四三〇ページと記す。また、ロッシへの批判も一八五七—一八五八年草稿にすでに言及されている (vgl. Gr., S. 485-488. III 五三一—五三六ページ)。

(2) 一八五七—一八五八年草稿 (『経済学批判要綱』) では、資本と労働との交換が二つの異なった過程に分かれるものとされている点がこの一八六一—一八六三年草稿と違っている。このうち第一の過程は貨幣 (交換価値) と使用価値としての労働との交換になっており、そこでの「所有の労働からの分離」法則の指摘においては、非-資本としての労働 (労働能力ではなく) は同じく非-労働手段、非-労働対象とされるものの、非-生活手段とはいわれていない (Gr., S. 185, 203. II 一九六—二一五ページ)。しかし、資本となる貨幣が生産手段と生活手段と交換されるという叙述 (ebd., S. 272. II 一九二ページ)、「労働財源 (資本のこの可変部分)」と記述 (ebd., S. 293. II 三二六ページ) 逆に、「労働財源という語は、ここでは便宜的に使われているにすぎない。我々は資本をまだこの規定性では展開していない。これまでのところでは二つの部分があり、一方は商品 (材料と用具) と交換され、他方は労働能力と交換される」といった注意書きもみられ、一定しない (ebd., S. 298. II 三二二ページ)。『要綱』では、剰余価値の資本への転化の箇所で生活手段の資本形態が明瞭にのべられている。

(3) 単純流通  $W-G-W$  が「社会的な素材変換」とそれを媒介する「商品の形態変換」との統一であることについては、『資本論』第一部第三章第二章、a 商品の変態、を参照。

(4) 『資本論』第一部第七篇のうち、第二章—第三章の位置や課題については、拙稿「資本の蓄積過程」(鳥恭彦監修『講座現代経済学 III 「資本論」と現代経済(2)』第六章、青木書店、一九七八年) で一般的な考えを述べた。

### 三 再生産の一般的考察における生活手段の資本形態

——『資本論』第一部第二章の位置——

『資本論』第一部の第三篇以降第五篇まで、可変資本の素材的内容は労働力および労働であり、それが生産手段と結合される「特殊な仕方」(Das Kapital, Bd. II, S. 42. 四九ページ) が明らかにされる。そのなかで、「剰余

生活手段の資本主義的形態とその廃棄 (角田)

価値は、ただ $V$ すなわち労働力に転換される資本部分に生じる価値変化の結果でしかなく、「資本主義的生産の立場からは、この全ての経過は、労働力に転換される、元来は不変な価値の自己運動である」ということが貫徹されている（*Das Kapital*, Bd. I, S. 228, 二七八—二七九ページ）。また、これについてマルクスはつぎのようになっている。「 $G—A$ は、貨幣資本から生産資本への転換を特徴づける契機である。なぜなら、それは、貨幣形態で前貸しされた価値が現実、資本に、剰余価値を生産する価値に転化するための本質的条件だからである。 $G—P_m$ は、 $G—A$ によって買われた労働量を実現するために必要であるにすぎない。それゆえ、第一部第二篇、貨幣の資本への転化では、 $G—A$ がこの観点から叙述された」（*Das Kapital*, Bd. II, S. 35, 四〇ページ）。

このように、自己増殖する価値という意味の資本の最も一般的な概念は、不変資本とならぶ特殊な契機である可変資本にこそあるとすることができる。可変資本は、まさに資本を資本たらしめる主要なモメントであり、価値増殖において、不変資本は補助的なモメントである。<sup>(1)</sup>資本のより全面的な概念的把握は、この可変資本のモメントにおける資本概念を基礎として展開される。

そうした意味で「第六篇 労賃」を見ると、そこでは、ふたたび「ブルジョア社会の表面」に移り、労働力の価値（価格）が労働の価値（価格）として現象することを明らかにしている。それは、可変資本が、労賃という形態を通じて労働者を分断・支配し、剰余労働（価値）の取得という「現実の関係を目に見えないようにし、まさにその正反対を示す現象形態」をもつ必然性、存在理由を把握するという意味で、可変資本の現象形態論である。<sup>(2)</sup>この現象形態は、資本と労働との交換が人間の知覚には他の商品売買と同じように見えることから、いっさいの法律観念、欺瞞、自由幻想、弁護論のものになっている。労賃という形態はこうしたブルジョア的法意識を「ひ

とりでに「再生産」するが、その背後にあるのは、資本による労働力商品の購入と可変資本への転化である (vgl. ebd., Bd. I, S. 562-564, 七〇〇―七〇三ページ)。したがって、第六篇は、剰余価値生産に関する篇の付属などではなく、可変資本を主要な契機にして資本概念を展開する第一部全体の大筋でとらえられるべきである。

つぎに、「第七篇 資本の蓄積過程」第二章「単純再生産」に移る。本章は、第六篇の流通過程に属する考察から再び生産の過程にもどり、今度はそれを、① 不断の更新の流れと、② 資本家階級と労働者階級との社会的関係の広がりにおいて考察するところである。したがって、「単純再生産」とは単純な再生産一般の関連をこの特殊な再生産形態においてとらえようとするものであって、同一規模での再生産それ自体の特殊性を明らかにするものではない。

さて、ここでまず強調されていることは、生産過程の反復・連続が、『資本論』のこれまでの諸篇にみられた個別的で一回限りの生産過程では示しえなかつたその新しい性格を明らかにし、同時に、個別的で一回限りのものとはどうしても不可避的だった「仮象的性格 (Scheincharakter)」をなくすることができるということである。そして、注目すべきことに、その最初に、可変資本の新しい性格とその仮象性の消滅がとりあげられる。なぜ第一に可変資本が登場するのか。それはすでにのべたように、可変資本の契機が資本概念における主要な契機だからである。そして、ここで消滅するべき可変資本の仮象的性格とは何か。それは、可変資本が資本家自身の財源<sup>アサド</sup>から「労働者の生活手段を貨幣形態で前貸しする」(Le Capital, p. 249, 一七ページ)ものだという性格である。それにたいし、ここで押印される新しい性格とは、労働者に支払われる貨幣は労働者がそれ以前につくりだした生産物の転化した形態でしかない、ということである。「つまり、彼は、……自身への支払の財源である可変資

本を、それが労賃の形態で、彼の手に還流してくる前に生産しているのであり、しかも彼は絶えずこの支払財源を再生産するかぎりだけで雇われるのである」 (*Das Kapital*, Bd. I, S. 592. 七三八—七三九ページ。vgl. ebd., Bd. II, S. 76. 八八ページ)。「資本家階級は労働者階級に、後者が生産し前者が取得する生産の一部分にあてた指図証券 (*Anweisung*) を、絶えず貨幣形態で与える。この指図証券を労働者が同じように絶えず資本家階級に返し、これによって、彼自身の生産物のうちの彼自身のものになる部分を資本家階級から取り去る。生産物の商品形態と商品の貨幣形態とがこの取引を仮装させるのである」 (ebd., S. 593. 七三九ページ)。この最後の一文が重要である。「生産物の商品形態」がこの取引を隠蔽するとは、この生産物が素材的には生活手段からなる資本家による取得物であることを意味し、同様に「商品の貨幣形態」がこの取引を隠蔽するとは、労賃形態をとる貨幣は自らが何の転化したものかを直接には示さないことを意味する。

以上のことをふまえて、『資本論』の第二篇以来、論理的に前提され、いわば借りを負っていた一つの事柄、すなわち、可変資本の素材的要素が生活手段であるということがようやくいま明らかにされる。<sup>(4)</sup>

「したがって、可変資本とは、労働者がその自己維持と再生産のために必要とし、あらゆる社会的生産の体制のもとで常に自分で生産し再生産しなければならない、生活手段財源または労働財源の一つの特殊な歴史的現象形態にすぎないのである。労働財源が労働者の労働の支払手段という形態で絶えず彼の手に流れてくるのは、ただ、彼自身の生産物が絶えず資本という形態で彼から遠ざかるからでしかない」 (ebd., S. 593. 七三九ページ)。

こうして、「第二篇 貨幣の資本への転化」にはじまる叙述の全体によって、可変資本とは生活手段財源と労働力との不断の素材的変換を行いながら自己増殖する価値であり、労賃という現象形態をとる資本の主要なメ

ントであることが明らかになった。とくに、当初第二篇では事実として与えられたこの可変資本概念の基礎、出発点である労働(力)と生産手段・生活手段・生産物との分離が、この第二章における社会的再生産の視角のもとで、生産過程の結果として把握される。ここではじめて資本が自立した一つの生産関係を示す概念であることが明らかにされ、そのなかに生活手段の可変資本形態という規定が位置づけられているのである。第二篇以降において、可変資本の素材的要素としての生活手段は労働者の収入という形態をとってその個人的消費に入ってしまうかのように見えた。しかし、いまや生産過程の「流れとその社会的な広がりのおかげ」とらえられ、  
「労働者階級の個人的消費は、資本によって労働力とひきかえに譲り渡された生活手段が、資本により新たに搾取されうる労働力へ再転化されることである」(ibid. S. 597. 七四五ページ)ことも明らかになる。

可変資本の再生産は、生活手段↓労働力↓生活手段という素材的要素の変換をそのなかに含み、社会的には他方の側で労働者の維持・再生産(労働力↓生活手段↓労働力)という素材的過程をもその一契機として含むことになる。つまり、ここで、労働過程とそれに並行する個人的消費過程という二つの素材的過程が、資本関係の再生産という形態規定をうけるのである。このように再生産論においても素材と形態との統一という把握が貫徹されており、しかもより全面的な把握になっていることを忘れてはならない。

同時に、この章ではじめて、生産過程の結果である労働生産物が視野に入り、それが「資本、すなわち価値創造力を吸いあげる価値、個人を、買う、生活手段、生産者を使用する生産手段、に転化する」(ibid. S. 596. 七四三ページ)ことが明らかになる。これが資本主義的取得にはかならない<sup>(5)</sup>。この取得法則のより十全な規定は第二章第一節で行われる。そのなかで生活手段の可変資本形態がいかなる位置をしめるか、これがつぎの課題である。

- (1) 見田石介氏は、『資本論』の弁証法的方法の特質の一つとして、「主要なモメントとしての一般」を見いだされた。不変資本と可変資本における関係はその一例である。同『資本論の方法』、前掲書、二〇〇—二〇一ページ（『著作集』第四卷、二〇二—二〇四ページ）を参照。なお、この普遍と特殊の弁証法におけるマルクスとヘーゲルとの関係は、同氏の『著作集』第一巻所収の諸論文を参照されたい。
- (2) 労賃篇を可変資本の形態論とするものとして、若森章孝「労賃論に関する一考察」（名大『経済科学』第一八巻第一号、一九七一年一月）がある。
- (3) これとほとんど同趣旨の叙述が、一八六一—一八六三年草稿では、「貨幣の資本への転化」のなかに見られることを想起された（vgl. MEGA, II/Bd. 3-1, S. 119, 120ページ）。ここでは「資本家は潜在的に生活手段をもつ」としかいいえなかった事柄が、再生産の視点のもとで何と明確にされたことであろう。
- (4) 生活手段が可変資本の素材的実存形態であることは、このほか、つぎの箇所に見られる。Vgl. *Das Kapital*, Bd. I, S. 637, 七九五ページ。Ebd., Bd. II, S. 166, 101ページ。K. Marx, *Resultate des unmittelbaren Produktionsprozesses*, Verlag Neue Kritik Frankfurt, 1969, S. 469 e-f. (手稿ノート（ページ）)。岡崎次郎訳『直接的生産過程の諸結果』国民文庫、一九七〇年、五三一—五六ページ。以下、*Resultate*, S. 469, 五三一—五六ページと記す。*Theorien*, Bd. 26-3, S. 363, 四八二ページ。
- (5) なお本稿の考察範囲は『資本論』第一部に限定しているが、第二部第三篇第二〇章における社会的総資本の価値・素材補填の考察は、貨幣流通の媒介を含めて可変資本と生活手段のその関係を総括的に明らかにしており、それは同時に資本主義的取得の実現様式を基礎的に解明するものでもあるということが出来る。なお、「再生産表式論を領有法則論として捉え直す」一つの試みに、安孫子誠男「領有法則転回と再生産表式」（『経済評論』一九七九年一月号）がある。

#### 四 取得法則転回論における生活手段の資本形態

『資本論』第一部第七篇第二章第一節は、「拡大された規模での資本主義的生産過程。商品生産の所有法則

の資本主義的取得法則への転回」という表題をもち、後者のいわゆる「取得法則の転回」論にその大半があてられている。この取得法則転回論を含む第一節の内容や意義については別の機会に考察した<sup>(1)</sup>ので、ここでは本稿の主題に即してその意味を考えたい。

まず、剰余価値の資本への転化というとき、問題が剰余価値の価値としての側面よりも使用価値、つまり剰余価値の素材的側面にあることに注意すべきである。マルクスは、「年間総生産がどのように使用されるかは、総生産物自体の構成に依存するのであって、けっして流通に依存するのではない」(ebd., S. 66. 七五六ページ)とのべ、剰余価値を含む剰余生産物が素材的に何から成りたっているのかによって単純再生産と蓄積とを区別する。すなわち、剰余生産物が新しい資本の物的成分である追加生産手段と追加生活手段を含んでいることに蓄積の「現実的基礎 (die reale Basis)」(ebd., Bd. II, S. 494. 六一七ページ。vgl. S. 501)を求めろ。このように、追加可変資本はまず素材的要素である追加生活手段と剰余価値の転化形態との統一として把握される。つぎに、この追加可変資本が追加労働力に素材を変換し、追加不変資本の素材である追加生産手段と合体されて蓄積が実際の拡大再生産に帰着する。可変資本による労働力の買入れが、全社会的な流れと広がりのもとで見れば、可変資本の素材的要素である生活手段の労働力への転換だということまでの要点が、ここにおいても明瞭である。

つぎの取得法則転回論は、じつはこうした要点をふまえて展開されていることに注目すべきである。取得法則転回論が着目している事態は、「本源的資本」の生みだした剰余価値の「追加資本第一号」への転化過程と、この「追加資本第一号」が生みだす新たな剰余価値の「追加資本第二号」への転化過程であるが、取得法則が問題にするのは、このいずれの過程においても、可変資本による労働力の買入れである。

この労働力の売買はいずれの場合も商品交換の法則に合致して行われ、そこでは各々の所有者が自分自身の労働から生じた財源を等価交換するという「商品生産に適合した所有権」（*ibid.*, S. 613. 七六四ページ = *Le Capital*, p. 257. 四〇ページ<sup>(2)</sup>）に従っているように見える。ところが、「資本主義的生産をその更新の不断の流れのなかで考察し、個々の資本家と個々の労働者とのかわりに全体を、資本家階級とそれに対立する労働者階級を把握するなら、事柄はまったく違って見える」（*ibid.*, S. 612. 七六三—七六四ページ = *Le Capital*, p. 256. 三九ページ）。つまり、ここには商品生産とはまったく違った尺度があてはまる。というのは、先の追加可変資本による追加労働力の購入は、資本家階級が労働者階級から取得した剰余生産物のうちの生活手段で追加労働力を買い入れることである。この追加労働力の使用はさらに新しい剰余価値を含んだ多くの追加的労働となつて資本家のもとにもどってくる。だから、ここでは、資本家が過去に不払労働を取得することが、いまや現在不払労働をたえず大きな規模で取得するための唯一の条件として現象する。これが資本主義的取得法則の規定であり、「この場合には、交換者たちの労働の成果である等価物どうしの交換ということは、見かけだけのものとしてさえも現われなう」（*Le Capital*, p. 256. 三六ページ。フランス語版だけの記述）。

以上が「商品生産の所有法則の資本主義的取得法則への転回」の要旨である。ここでは、資本主義的生産関係そのものを前提し、商品交換一般のことではなく、資本家と労働者とのあいだの労働力商品の売買についてのべていることは明白である<sup>(3)</sup>。しかもその要点は、剰余生産物の構成要素としての追加生活手段が追加労働力に転換され、その可変資本形態における自己増殖がさらに大きな自己増殖に向かうことにある。ところが、取得法則転回論についての従来の論議は、この転回論の直前にのべられているところの蓄積における可変資本の素材的要

素の指摘をその視野から欠落させている。そこには素材と経済的形態規定との統一把握が欠けているために、『資本論』全体とこの取得法則転回論との関連把握において生活手段が欠落してくるように思われる。

ドイツ語初版および第二版『資本論』（第一部）のうち現行版にとり入れられなかった二つのパラグラフ（現行版でいえば注二二のある一文とその次の「資本によって資本を生む」という一文とのあいだにあたる）は、単純再生産での考察で明らかになった点と、この拡大再生産の考察で明らかになる点との比較を示して興味深い。それによると、単純再生産すなわち連続的な生産過程で可変資本が労働生産物の一形態だということがわかるが、それは本源的にはなお資本家の所有する貨幣財源と労働力との交換によるものという制約をもっていた。ところが、蓄積Ⅱ拡大再生産では、「貨幣、あるいは素材的に表現すれば、生産手段と生活手段、といった新しい資本の実体は、それ自身他人の不払労働を吸収する過程の産物なのである」。つまり、少なくとも追加資本とその素材的要素、物的要素が資本家自身の労働によって所有されたものではないということが明らかになるといわれている（Das Kapital, Bd. I, 1 Aufl., S. 568-570, 2 Aufl., S. 604-607）。

それでは、「本源的資本」とよばれる、論理的な出発点となる資本額はどうか。ここには論理的に最も始めに労働力の購入にむかう資本部分が含まれる。その所有者である「資本家階級は、最初に労働市場に現われた時にすでに、彼が労働者の生活手段を貨幣形態で前貸しすること、を可能ならしめるような富を、彼自身の労働と彼自身の節約とによって蓄積していた、ということがあったに違いないのではなからうか？ この問題についてはいわゆる本源的蓄積に関する章でもっと詳しく考察することとし、ここでは暫定的にこのような解決を受け入れておくことにしよう」（Le Capital, pp. 248-249, 一ツヤージ）——これはフランス語版の「単純再生産」における一

節であるが、こうした問題は「拡大再生産」でも同じであって、ドイツ語初版および第二版によるとつぎのようになる。「本源的に資本に転化した一〇、〇〇〇ポンドは、その所持者の所有物であった。……彼はどこからそれを手に入れたのか？ 我々はそれを知らない。平均して等価物が交換され、各人がただ商品で商品を買うにすぎないところの商品交換の法則は、一〇、〇〇〇ポンドが（ただ——初版）彼自身の生産物の貨幣形態であり、したがってまた彼自身の労働の、あるいは彼がその合法的代理人として機能する人間の労働の、貨幣形態である、という仮定を引き立たせている」（*Das Kapital*, Bd. I, 1 Aufl., S. 568-569, 2 Aufl., S. 605, vgl. Gr., S. 902-904, 1〇二一—一〇二四ページ）。こうして、生活手段（もちろん生産手段も）が資本という形態をとることの最終的な批判は、資本関係の生成史（始まり）の暴露に求められる。そして、そこで、資本関係の死滅への傾向が「それにさきだ……諸章の……要約」（*Werke*, Bd. 19, S. 111, 『全集』第一九巻、一六六ページ）として与えられるが、資本関係の死滅は同時に生活手段が可変資本形態をとることの廃棄を含むであろうということは、これまでの考察から明らかに予想されるのである。

本源的蓄積の章の吟味に移る前に、この第二章の取得法則転回論において生活手段の資本形態の把握が完成しているのか、ということを検討しておく。単純再生産において、労働生産物の構成要素である生活手段が可変資本として再び労働力の支配と搾取にむかうことが明らかにされたとすれば、拡大再生産においては、剰余生産物の構成要素である生活手段が追加労働力の使用と支配と搾取の手段に転化し、自らより大きな剰余生産物に転化することが明らかになった。両者を重ねあわせて得られるものは、資本主義的生産のもとでの生活手段の増大は可変資本の増大を意味し、搾取される労働者階級の量を拡大し、彼らへの支配力を増大することになるとい

うことである。もちろん資本としてはできるだけ少ない生活手段と可変資本（両者は使用価値と価値の関係にあるのでその増大速度も同じではないが）でできるだけ多くの労働を吸収しようとするし、労賃形態がそこで一つの役割を演じる。これで生活手段の可変資本形態としての性格は十分明らかになった。こうしたことから、第二章の最後の節が、「いわゆる労働財源」と題して、この可変資本の素材的実存の資本主義的制限(Schranke)に関する問題をとりあげるのである。では、第三章「資本主義的蓄積の一般的法則」はどのように位置づけられるだろうか？

第二第三章の冒頭は周知のとおりである。——「この章では、資本の増大が労働者階級の運命におよぼす影響をとりあつかう。この研究で最も重要な要因は、資本の構成とこの構成が蓄積過程の進行において受ける諸変化である」(Das Kapital, Bd. I, S. 640. 七九九ページ=Le Capital, p. 269. 七七ページ)。しかし、なぜこの資本構成が最も重要な要因かといえは、この資本構成の変化が、生活手段と労働(力)需要をあらわす可変資本の増大の総資本の増大における比重を示すからにはかならない。この点は、ドイツ語第二版の冒頭文、すなわち現行版の第三パラグラフに明瞭である。——「資本の増大は、その可変成分あるいは労働力に転換される成分の増大を含む。追加(注——初版および第二版は剰余資本へ転化される剰余価値の一部はつねに可変資本あるいは追加労働財源に再転化されなければならない」(ebd., S. 641. 八〇〇ページ=1 Aufl., S. 599., 2 Aufl., S. 637.)。ここでは明らかに可変資本が「労働に対する需要と労働者の生活維持財源」(ebd.)として把握されており、だからこそ総資本の増大の労働者の状態におよぼす変化という第二第三章の主題が総資本の中の可変資本の比率という要因によって考察されなければならないのである。可変資本を素材と経済的形態との統一として把握し、さらにこれを資本(蓄積)

の主要なモメントとして展開するというこれまでの視点がこの第二章でも貫ぬかれていることを確認することができるであろう。

(1) 拙稿「資本の蓄積過程」、前掲書、二〇五—二二三ページ。

(2) 取得法則転回論に関する議論の近年の特徴の一つは、『資本論』初版(一八六七年)および第二版(一八七三年)と、フランス語版(一八七二—一八七五年)とにおける当該箇所の叙述の異同を、現行エンゲルス編集版とも対比して検討することにある。そこで、本稿でも、引用文に各版のページ数を付してその所在を明らかにしておく。フランス語版が現行版に取り入れられている場合、全く同一の文の場合には、ほぼ同じ場合には、という形で示す(初版は青木書店、第二版は極東書店の各々複製版を用い、1 Aufl. 2 Aufl. と略記する)。ここで示す取得法則転回論の要旨はフランス語版に拠ったが、ドイツ語初版および第二版や現行版との比較検討は課題として保留する。なお、この点に関する文献につきのものがある。山田鋭夫「マルクスにおける領有法則転回の論理」(『思想』五六四号、一九七一年第六号)。林直道『フランス語版資本論の研究』大月書店、一九七五年。同編訳、前掲『資本論第一巻フランス語版』付録。向井公敏「資料。領有法則転回論をめぐる『資本論』各版の異同について」(『同志社商学』第二八卷第二号、一九七六年九月)。大野節夫『生産様式と所有の理論——『資本論』における「一般的結論」——』第二章、青木書店、一九七九年。

(3) 見田石介『資本論の方法』、前掲書、一〇七—一〇八ページ(『著作集』第四卷、一一七—一一八ページ)。

## 五 資本主義的蓄積の歴史的傾向と生活手段の資本形態の廃棄

(一) 生活手段の特殊歴史的形態について

生活手段は資本主義以前にどのような特殊歴史的形態をとっていたか。これは本源的蓄積に関する考察の重要

な一モメントでなければならぬ。マルクスによれば、本源的蓄積の最も抽象的な規定は労働者と労働実現条件の所有との歴史的分離であり、この労働実現条件には生産手段だけでなく生活手段も含まれ、したがって、貨幣や生産手段と並んで生活手段も労働者から分離されて資本に転化されなければならない。<sup>(1)</sup>

ところで、生活手段の特殊歴史的形態は生産手段のそれと対応する。『剰余価値学説史』のうち最も遅く（一八六三年）書かれた部分の中のリチャード・ジョーンズに関する叙述に、つぎのような一節がある。

「労働条件が労働者にたいしてとる形態……には、彼の労働の社会的規定性が対応する。しかし、実際には、後者が前者においてただ自分の客観的表現を見ただけである。／＼したがって、我々は、労働財源のいろいろな形態は、労働者が彼自身の生産条件に関係するいろいろな様式に対応している、ということを見るであろう。

労働者が彼の生産物（またはその一部）を取得する仕方は、彼が彼の生産条件に関係する仕方に依存する」(Theorien, Bd. 26-3, S. 407, 五三七ページ)。

そこで、両者の対応関係は前資本主義的生産形態ではどのようになるのかを検討してみよう。

まず、生産手段をめぐる所有形態についてマルクスはつぎのようにいう。

「自分の労働力の販売が……商品の生産の社会的に標準的な前提として現われるということ、……このことは、生産手段と労働力との本源的結合を解体させた歴史的な諸過程をその下においている。……その場合、この結合が、その分解する以前に、労働者自身が生産手段として他人の生産手段の一部をなすという形態であったか、あるいは労働者が生産手段の所有者であったかということ、少しも事柄に関わりない」(Das Kapital, Bd. II, S. 38, 四四ページ)。

ここでは、労働者と生産手段との本源的結合が前資本主義的所有の最も抽象的・一般的規定としてあげられており、そのうえにより具体的な二つの基本形態があげられている。<sup>(2)</sup> この二つのうち、労働者が生産手段の所有者である形態は「本源的統一」（『学説史』）あるいは「本源的所有」（『資本主義的生産に先行する諸形態』）とよばれるが、これは、「社会的・集団的所有」か「私有」かという別の異なったとらえ方からみると、さらに全く違った二つの形態にわかれる。

「労働者と労働条件との本源的統一には……二つの主要形態がある。すなわち、アジア的共同体（自然発生的共産主義）と、あれこれの形態での小さな家族農業（それには家庭工業が結びついてゐる）とがそれである」（*Theorien*, Bd. 26-3, S. 414. 五四七頁<sup>(3)</sup>）。

アジア的共同体——これは社会的・集団的所有に属する。農工結合の小農民経営——これは自分の労働にもとづく私有（＝小経営生産様式）という私有の一形態である。

これにたいし、本源的結合のもう一つの基本形態である、労働者が生産手段として土地に付属する形態は、「第二次的所有」とよばれ、奴隷制・農奴制の一規定である（vgl. Gr., S. 388-389, 390-391, 392-393, 395. 『諸形態』前掲書、三三—三四、三七、四〇、四四—四五ページ）。これは『資本論』において、「奴隷や農奴などのように彼ら自身が直接に生産手段の一部分である……」（*Das Kapital*, Bd. I, S. 742. 九三四ページ）とか、「直接生産者が単なる土地の付属物（隷農や農奴や奴隷などの形で）」という地位……」（*ibid.*, Bd. III, S. 630. 七九五ページ）、とかいわれるものである。奴隷や農奴は、これによって非労働者による搾取をうけるが、しかし、他面では、先にのべた私有の一形態である「自分の労働にもとづく私有」＝小経営生産様式の担い手でもあるという側面をもっている。

つまり、非労働者による私有（搾取）と労働者による私有との「中間状態」(ebd., Bb. I, S. 789. 九九三ページ)にあるのが奴隸制、農奴制である。たとえば、

「たしかに小経営生産様式は、奴隸制や農奴制やその他の隷属的諸関係の内部にも存在する」(ebd.)。

「小経営という生産様式にあっては、土地の占有は労働者が自分自身の労働の生産物の所有者であるための一つの条件なのであり、また、耕作者は、自由な所有者であろうと隷属民であろうと、……」(ebd., Bd. III, S. 815. 一〇三三ページ)<sup>(4)</sup>、といった記述がそれを示している。

以上、生産手段の所有形態を簡単に整理したが、つぎにこれに対応する生活手段の所有形態を検討しよう。

労働者と生産手段との本源的結合という抽象的規定をもつ二つの基本形態のうち、労働者が生産手段の所有者である形態（本源的統一）においては、当然のことながら、生活手段もまた彼らによる本源的所有という形態をとる (vgl. *Theorien*, Bd. 26-3, S. 413-414, 五四六—五四七ページ)。これにたいし、労働者が生産手段の一部として土地に付属している形態では、奴隸や農奴は生活手段にたいしていかなる関係をもつか。『諸形態』においては、実は、奴隸や農奴が生産手段の所有者でもあるという点はほとんどのべられていないのだが、他方で奴隸や農奴を生活手段の所有者としているのである。

「労働者が生活諸手段にたいしてだけ所有者として関係をむすび、生活諸手段を労働する主体の自然的条件として見いだしはするが、土地にたいしても、用具にたいしても、したがって労働それ自体にたいしても、自分のものとしては関係しないという形態、この形態は、結局は奴隸制と農奴制の型式である」(Gr., S. 399. 『諸形態』五一ページ)。

「労働者を土地とその領主に緊縛しはするが、しかし労働者の生活諸手段の所有を事実上前提するところの隷農制諸関係」（*ebd.*, S. 461. 同右、五五ページ）。

奴隸や農奴を生活手段の所有者としてとらえる見方は、それらをたんに生産手段に付属する所有対象としてだけでとらえる見方と一致しない。『諸形態』の叙述におけるこの不整合は、奴隸・農奴がプロレタリアートと異なつて生産手段との本源的結合を部分的かつ従属的形態において維持していると考えたことで解消される。『剰余価値学説史』や『資本論』においてそれが明確になる。

「つまり、労働する農民のなかには次のようなものがあるわけである。……（注——世襲占有者、「農民的」所有者、農奴、分益農、小屋住み小作人）……この場合に特徴的なのは次のようなことである。労働者は自分自身のために労働財源を再生産する。彼は資本に転化しない。彼は労働財源を直接に生産するが、同様にそれを直接に取得する。といつても、彼の剰余労働は、彼が彼の生産条件に関係する特殊な形態に應じて、彼自身によつて全部または一部が取得されるか、あるいは全部が他の諸階級によつて取得される」（*Theorien*, Bd. 26-3, S. 407-408. 五三八—五三九ページ）。

「小経営という生産様式にあっては、土地の占有は労働者が自分自身の労働の生産物の所有者であるための一つの条件なのであり、また耕作者は、自由な所有者であろうと、隷属民であろうと、つねに自分の生活手段は自分自身で、独立に、孤立した労働者として、自分の家族と一緒に生産しなければならぬ」（*Das Kapital*, Bd. III, S. 815. 一〇三三—一〇三四ページ）。

以上のように、資本主義的生産より以前の生産形態では、生活手段は資本という形態をとらず、直接生産者が

それを直接的に所有した。とくに、奴隸制と農奴制は「生きた労働のより低い諸形態」と「そのより幸福な諸關係」の「二重の性格」(Gr. S. 368. III 四〇〇ページ)をもち、奴隸・農奴はそのなかで生活手段の所有者として位置づけられる。それらの關係を解体し、生活手段を資本に転化するのが本源的蓄積である。

## (二) 否定の否定と個人的所有の再建

現行『資本論』第一部第四章「いわゆる本源的蓄積」はその第一節で本源的蓄積を労働者と労働実現条件との分離であると規定しているが、先の検討からわかるように、この分離はさらに、(1)生産手段の所有形態の具体的な四つの形態——イ. 社会的・集団的所有、ロ. 自分の労働にもとづく私有、ハ. 奴隸主と農奴主による他人労働の私有、ニ. 奴隸・農奴の土地への付属——の解体、(2)生産者による生活手段の直接的所有<sup>(5)</sup>取得の否定、の両方を含むものであった。

第七節「資本主義的蓄積の歴史的傾向」は、右の分離のうち、(1)―ロ、自分の労働にもとづく私有と、(2)生活手段の直接に個人的な所有<sup>||</sup>取得の否定を「第一の否定」とする。すなわち、小経営生産様式の否定である。冒頭のパラグラフで、「それが奴隸や農奴から賃金労働者への直接的転化でないかぎり、つまり単なる形態変換でないかぎり」といわれるのは、この(1)―ハ、ニの捨象を意味していると考えられる(①のイは初めから捨象されている。なお、イ、ロに共通する抽象の規定が「労働者が生産手段の所有者である形態」だということに注意されたい)。

第二パラグラフ——「社会的、集団的所有の対立物としての私有」とその「中間状態」という指摘は、奴隸制・農奴制の位置づけをあらわし、それらの内部における「自分の労働にもとづく私有」<sup>||</sup>小経営生産様式の存

在を意味する。<sup>(6)</sup>

そのうえで登場する第三、四パラグラフの小経営生産様式は、以下の内容をもつ抽象的規定のそれである。<sup>(7)</sup>

第一に、直接生産者（労働者）が生産手段を個人的に私有もしくは私的に占有すること。これは「小経営生産様式の基礎（Grundlage）」もしくはコロラリー（*Le Capital*, p. 341）である。この場合、直接生産者が奴隷・農奴か自由な私有者かということは捨象されている。もちろん、それが十分な典型的形態を得るのは後者である。

第二に、直接生産者は、その全生産物のうち、少なくとも必要生活手段を直接に個人的に取得する。この場合、剰余生産物があるか否か、あるとしてもそれが誰によって取得されるかという関係は捨象されている（*vgl. Theorien*, Bd. 26-3, S. 407-408, 五三八—五三九ページ。前出）。

第三に、土地その他の生産手段の分散と個人的生産とを前提する（*vgl. Werke*, Bd. 20, S. 252, 二七九ページ）。

以上の三点は、「自分の労働にもとづく生産Ⅱ取得様式」（*Das Kapital*, Bd. I, S. 792, 九九八ページ）とよばれる。「資本主義的生産様式の結果である資本主義的取得様式、したがってまた資本主義的私有」（*ibid.*, S. 791, 九九五ページ）は、この「自分の労働にもとづく生産Ⅱ取得様式」、したがってまた「個人的私有」の完全な否定であり、その内容はつぎの三点である。第一に、直接生産者による生産手段のいかなる私有（占有）をも否定し、少数者の大量私有と多数者の完全な排除を「基礎」とする。第二に、この少数者による他人労働の取得、および直接生産者の生活手段にたいする非所有である。生産Ⅱ生活手段は搾取の手段（資本）に転化する。第三に、土地その他の生産手段の社会的、共同的なものへの転化と社会的生産、つまり社会的な生産経営を前提する。

このつぎが問題の「否定の否定」であるが、これは当然、資本主義的私有から社会的・集団的所有への転化

(つまり、第一の否定が私有の一形態から同じ私有の他の一形態への転化であったのにたいし、第二の否定は私有からその正反対物である社会的所有への転化である)を基本とするものであって、単に個人的所有の再建ではないことに留意しなければならない。そうすると、第二の否定はつぎの三つの内容をもつものと考えられる。

第一に、新しい生産＝取得様式は、土地その他の生産手段にたいする生産者たちの共有を「基礎」とする。

「といつても、もはや個々別々の生産者たちの私有としてのではなく、結合された生産者である彼らの所有としての、直接的な社会有 (Gesellschaftseigentum) としての所有」(ebd., Bd. III, S. 453. 五五七ページ)であつて、生産手段の個人的私有が個人的所有として高次復活するものではない。いまや所有主体は個人的生産者ではなく結合生産者であり、個々人は結合生産者としてのみ所有主体である。この社会的所有は原始共同体における社会的所有の高次復活ではあつても個人的所有の復活ではない。もちろん、この社会的所有は、別の異なった視角すなわち労働者と生産手段との関係から見れば、それらの本源的結合関係の高次回復である。「生産様式における新しい根本的な革命が再度これをくつがえし、新しい歴史的形態で、本源的結合 (original union) を復活する」(K. Marx, *Wages, Price and Profit*, 1865. Kyokukio Shoten, 1967, p. 28. 『全集』第一六卷、一一九ページ)。すなわち、新しい特定の形態である社会的所有形態において本源的結合が復活する。この本源的結合を個人的所有とみなす見解は、本源的結合規定のもつ抽象性を個人的所有という具体的規定と混同するものである。この本源的結合の回復が社会的・集団的所有の回復と重なるところに生産手段の資本形態の廃棄があることはいうまでもない。

第二に、右のことを基礎とし、それに対応して、直接生産者が、その全生産物を自分のものにし、そのうちの必要生活手段を直接自分のものにする関係が再建する。これがすなわち生活手段の資本形態の廃棄であり、生産

者と生活手段との分離・対立の否定による直接的結合の再建である。しかし、これは、生産手段と違って、生活手段の社会的所とはよばれない。生活手段も生産手段もまず社会的に取得されるという見解があるが、ここで問題なのはまず社会が取得するか個人が取得するかといったことではない。全ての生産物が結合生産者の社会によってつくられたのであるから、この意味で「この結合体の総生産物は、一つの社会的生産物である」(Das Kapital, Bd. I, S. 93. 一〇五ページ)。問題は、この共同の社会的生産物のうち素材的に生産手段からなる部分は再び社会的な生産手段として役立つので「相変らず社会的」(ed.)なのをしたいし、生活手段からなる部分は直接「個人的に消費される部分」(ed.)だということにある。だから、生活手段は個人的取得の対象となる。

マルクスはあるところでつぎのようにのべている。「なんらかの種類の社会的生産（たとえば自然発生的なインドの共同体のそれ、またはペルー人のより人工的に発展した共產主義のそれ）を前提すれば、労働はつねに二つの部分に区分できるのであって、その一方は生産者やその家族によって直接に、個人的に消費される、生産物を生産する部分であり、他方は——生産的消費に入る部分を別とすれば——つねに剰余労働であり、その生産物はつねに一般的な社会的欲求の充足に役立つものであって、このことは、この剰余生産物がどのようにに分配されようと、また誰がこの社会的欲求の代表者として現われようと、かかわりはない」(ed., Bd. III, S. 884-885. 一一二——一二二ページ)。この文を、消費手段はまず社会が取得するという理由で訂正する必要はないであろう。つまり、こうした意味で、生活手段は新しい生産Ⅱ取得様式のもとで個人的所有Ⅱ取得に入るのである。エンゲルスもまた、資本主義的取得法則に代わる生産物の取得様式として、「一方では、生産を維持し拡大するための手段としての直接に社会的な取得、他方では、生活・享楽手段としての直接に個人的な取得とが現われる」(Werke, Bd. 20, S.

261. 二八九ページ)とのべている。

第三に、社会的・共同的生産手段と社会的生産経営あるいは「生産手段の集中と労働の社会化」は、その調和できない外皮を爆破されて、新しく調和しうる生産Ⅱ取得様式的前提となるので、第二の否定はこの要素を保存する。

以上の三つの内容がつぎの一文に含まれている。——「この否定は私有を再建するのではないが、しかし、資本主義時代の獲得物の基礎のうえに、協業と、土地および労働そのものによってつくりだされた生産手段の共同占有の基礎のうえに、個人的所有を再建する」。したがって、個人的所有の再建とは、生活手段の資本形態の廃棄による生産者の生活手段にたいする直接に個人的な取得の再建である。これまでみてきたように、『資本論』第一部は生活手段の可変資本形態を一つの展開軸としていたのであり、それゆえに、資本関係の否定に関する要約が生活手段の形態変革を欠落させるはずがないのである。

(1) Vgl. K. Marx, *Das Kapital*, Bd. I, S. 742. 九三三—九三四ページ。Ebd., Bd. II, S. 37-38. 四三—四四ページ。  
*Theorien*, Bd. 26-3, S. 413-414. 五四六—五四七ページ。

(2) 中村哲『奴隷制・農奴制の理論——マルクス・エンゲルスの歴史理論の再構成——』（東大出版会、一九七七年）一一—一二、二七〇ページ参照。同書は、マルクス・エンゲルスの前資本制に関する歴史理論の再構成にあたって、(1)もっとも抽象的・一般的规定に順次新しい規定を加えてより具体的概念を構成する方法、(2)マルクス・エンゲルスの認識の変化、発展を明らかにし、晩年におけるもっともすんだ点から再構成する方法、の二つを意識している。また、人類史上の生産手段の所有形態を、(1)労働者と生産手段の本源的结合↓両者の分離↓結合の高次回復、(2)社会的・集団的所有↓私的所有↓社会的・集団的所有の高次再興、という二つの異なった、しかも関連するところを方で整理したものである。本稿はこれを支持しているが、同書は本論の記述を補論で訂正しているところがあるので注意さ

りたい。(同書、二七〇・二七五—二七七、二九一ページ)。

- (3) 『諸形態』の同じような記述を参照。——「自由な小土地所有、ならびに東洋的共同体を基礎とする共同体的土地所有、…この二つのいずれの形態にあっても、労働者は自分の所有として彼の労働の客観的諸条件と関係する」(Gr., S. 375. 手嶋正毅訳、国民文庫版、一九六三年、七ページ)。

- (4) 上のほか、*Das Kapital*, Bd. III, S. 798-799, 一〇一三—一〇一四ページ。 *Resultate*, S. 474-475, 九三—九四ページ。一般に農奴制が耕作者の土地占有にもとづく小経営であることは認められているが、奴隷が小経営を行なう土地占有奴隷制の存在を指摘しているのが中村哲氏である。中村哲、前掲書、四一—六一ページおよび第二章。

- (5) 「農村民の一部の遊離とともに、彼らの以前の食糧も遊離される。この食糧はいまや、可変資本の素材的要素に転化する」(第二十四章第五節、*Das Kapital*, Bd. I, S. 773, 九七三ページ)。「実際、小農民を賃金労働者に転化させ、小農民の生活手段と労働手段を資本の物的諸要素に転化する諸事件は、同時に、資本のためにその国内市場をつくりだす」(同、*ebd.*, S. 775, 九七六ページ)。これは生活手段が労働者から分離されることが、労働力の商品化、生活手段の商品化と資本化と同じ事柄であるという重要な指摘である。

- (6) エンゲルスも隷農的小農民が小経営生産様式の担い手であるとのべている。「資本主義的生産以前には、すなわち中世には、労働者が自分の生産手段を私有することに基礎をおく小経営が、ひろく存在していた。自由なまたは隷農的な小農民の農耕、都市の手工業がそれである」(F. Engels, *Anti-Dühring, Werke*, Bd. 20, S. 250. 『全集』第二〇巻、二七八ページ)。

- (7) 小経営生産様式概念、それにもとづく個人的所有のとらえ方についてはつぎの文献に多くを教えられた。田口幸一「いわゆる『個人的所有』について」(I・II)、「個人的所有の諸問題」(『阪南論集』第一〇巻第三号・第六号、第一一卷第六号、一九七四—一九七六年)。

## 六 あ と が き

労働者は資本主義のもとでも自らの生活手段を所有しているので生活手段の所有（形態）変革など問題になりえない、という考え方が意外に多くの経済学者のあいだに存在している。しかし、こうした考えは、マルクスのもとと全く異なっている。マルクスが「労働力のほかに商品として売るものをもたず、自分の労働力の実現のために必要なすべての物から免れ、自由である」というとき、労働者は生産手段をもたないがゆえに生活手段をもたないこと、そして、資本のものである生活手段とひきかえに労働力を、「この貴重な再生産力」を、手離さなければならぬことを意味する。この結果として確かに労働者は生活手段の所有者となり、自由にそれを処分することができるけれども、このことから、少なくとも経済学的に、労働者が生活手段を所有しているとは言えない。なぜなら、彼はそれを一定のあいだに消費してしまい、そこに残るのはやはり労働力だけであるのに、他方、資本家は、いったん手離した生活手段を労働者が再生産することによって再びこれを自分のものとして所有することができるからである。つまり、資本家はそもそも労働者からとりあげて所有する生産物の一部をなす生活手段で労働力を買ひ、その結果として再び生活手段を所有できる。資本家こそ生活手段の所有者である。これが、マルクスによって『資本論』第一部第二章で明らかにされた事柄であった。一時的、経過的に労働者の所有にゆだねられる点をとりにだして、労働者が生活手段を所有すると規定するのは経済学的には誤りであって、事態を「不断の流れのなかで考察し、……資本家階級と労働者階級」という全体のなかで把握すれば、まさにその誤りは明確になる。生産の出発点において生活手段は資本の所有物であり、生産の結果は、その出発点を再

生産するのであるから、その途中の経過点だけをとりだして生活手段を労働者の所有物とするのは、この事態をおおい隠してしまっただけである。

『賃労働と資本』（一八四八年）においてもすでに明確な生活手段の資本主義的形態という規定を、『資本論』第一部は全体を貫ぬく一つのテーマとしている。冒頭篇における生活手段の商品化という前提、第二篇における資本家イコール生活手段所有者という規定、第七篇第二章における可変資本の素材的要素としての規定、第二章の取得法則転回論における生活手段の位置づけとその資本主義的制限規定、第二第三章における資本蓄積と労働需要・生活手段分量の関係、第二四章における労働者と生活手段の分離による両者の商品化の指摘（本稿の前節注五）、そして同第七節における生活手段の資本形態の廃棄、がそれである。したがって資本関係の廃棄は、生産手段と生活手段の商品化・資本化、および労働力の商品化、この三つの結びつきの廃棄でなければならないのである。こうした一貫した論理展開が従来明らかにされなかつたのは、つぎのような視点が欠けていたからである。(1) 可変資本概念を素材と経済的形態との統一として把握すること、(2) 可変資本を不変資本と並ぶ資本の特殊なモメントとしてだけ見るのではなく、資本としての資本をなす普遍的モメントとしてもとらえ、これを軸として『資本論』を読むこと、(3) 再生産という視点がそれまでの個別的生産という視点にたいして何を明らかにしたかを可変資本についても正確にとらえること、(4) 生産手段の特殊歴史的形態と生活手段のそれとが対応関係にあり、一方の何らかの形で所有（非所有）が他方の所有（非所有）を意味すること、以上である。